

## 年頭のごあいさつ

高い公益性を目指して  
～公益財団法人としての充実・強化を図るために～



愛媛県教育会理事長 一色 光

明けましておめでとうございます

皆様におかれましては、良い年をお迎えのこととお喜び申し上げます  
今年つちのえいぬは「戊戌」年、一度滅びた後でも草木などが生えて絶頂へと向かい成長して  
いく年であると言われてしています。勇気をもって地道な努力を重ねて、成長が促  
されるような変革の年にしたいものです。

愛媛県教育会は創立して半世紀が経過し、5年前には、愛媛の教育文化の振興  
に寄与し、未来を担う子供たちを育成する教育の分野で社会貢献する団体として  
公益財団法人に認定されました。

本会の公益事業は①文教会館を活用した施設貸し出し事業、②学習資料や広  
報誌などの編集出版事業、③研究会や団体を助成する教育支援事業、④地区教育  
会の活動や「えひめ教育の日」など支援、助成する地域振興事業の4本です。こ  
れらの事業運営を現退一体となって展開し、社会全体の教育力の向上を図り、子  
供たちの幸せな成長を願って高い公益性を追求してきました。

昨年十月には、法律に基づき県の立入検査が実施され、公益法人としての運営  
組織や事業活動状況等適切であることを確認していただきました。

今後も本会の伝統の上に、地区教育会と一体となり、行政や関係機関・団体と  
一層連携・協働して、真の「公益」の具現化を目指し、さらなる事業の充実・強  
化に努めてまいります。

公益法人として運営していくためには、①公益目的事業比率が全事業の50%  
以上、②各公益事業がそれぞれ収支相償（赤字）、③遊休財産額が一定額以下と  
いう要件があります。

これらの要件をクリアしながら公益事業を充実・強化するためには、これま  
で以上に人的支援や財政的支援を強化する必要があります。人的支援にはOB  
の皆さんの御理解・御協力なくしてはできません。財政的支援には、唯一の収益  
事業であります文教会館のより一層の御利用や子供たちの学力向上につながる  
学習資料の採択をお願いしなければなりません。

会員はじめ各位の御支援・御協力をお願いし、新年のごあいさつといたします。